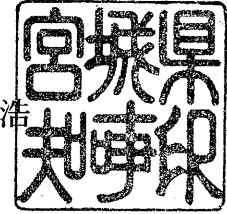


経済産業大臣 梶山 弘志 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



東北電力株式会社女川原子力発電所 2 号炉の再稼働へ向けた政府の方針
について (回答)

令和 2 年 3 月 2 日付け 2 0 2 0 0 2 2 6 資第 1 号で要請のありましたこのことについては、了承します。

貴職におかれては、下記事項について、関係省庁と連携し、政府として適切な対応をいただくよう要請します。

なお、別添写しのとおり、原子力規制委員会委員長及び内閣府特命担当大臣 (原子力防災) に要請を行っております。

記

- 1 我が国がおかれているエネルギー政策の状況や、それに伴う原子力発電所の再稼働の必要性について、今後も引き続き県民に分かりやすくかつ丁寧に説明すること。
- 2 国民生活、産業経済を維持するためのエネルギー安定供給、脱炭素社会の実現などの観点から、エネルギー需給構造の将来像を含め長期的な視点に立って総合的に検討し、原子力の利活用を含めた将来の状況変化にも対応できる持続可能なエネルギー政策を示すこと。
- 3 原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料への対策について、発電所内貯蔵に係る一時的保管の位置付けを明確化した上で、国が責任を持って核燃料サイクルについて総合的な計画を示すとともに、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に関する取組を着実に進めること。
- 4 原子力政策を所管する省庁として、原子力発電所の安全対策、原子力災害時の避難対策及び社会資本の整備等について、関係省庁における適切な財政措置が図られるよう、省庁横断的な調整を行うこと。

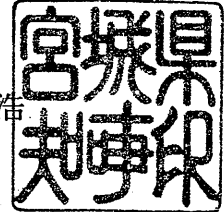
担当：環境生活部原子力安全対策課
〒980-8570 仙台市青葉区本町 3 - 8 - 1
TEL：022-211-2607 FAX：022-211-2695
E-mail：gentaia@pref.miyagi.lg.jp



原安第190号
令和2年11月18日

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の安全性確保について（要請）

令和2年3月2日付け20200226資第1号で経済産業大臣から要請のありました「東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉の再稼働へ向けた政府の方針について」は、別添写しのとおり回答しましたので、御承知願います。

つきましては、女川原子力発電所の更なる安全性の確保・向上に向けて、下記事項について、適切な対応をいただくよう要請します。

記

- 1 女川原子力発電所2号機の安全確保については、東北地方太平洋沖地震の影響を受けていること及び長期停止後の運転再開であることに特に留意し、今後の各種審査や原子力規制検査において、関係事業者等の安全管理体制も含め、厳格な規制・監督を行うこと。
- 2 原子力発電所の安全性に関して新たな知見を得たときは、規制基準を速やかに見直し、その内容について国民に分かりやすく説明した上で、施設の変更に係る審査を行うこと。
- 3 原子力規制庁職員が発電所員を適切に指導・監督できるよう、当該職員の能力向上について日々努力すること。
- 4 審査結果や検査結果等を含む原子力規制に関する情報について、引き続き国民に対する十分な情報公開と説明に努めること。

担当：環境生活部原子力安全対策課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

TEL：022-211-2607 FAX：022-211-2695

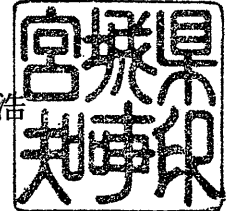
E-mail：gentaia@pref.miyagi.lg.jp



原安第191号
令和2年11月18日

内閣府特命担当大臣（原子力防災） 小泉 進次郎 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



東北電力株式会社女川原子力発電所に係る防災対策について（要請）

令和2年3月2日付け20200226資第1号で経済産業大臣から要請のありました「東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉の再稼働へ向けた政府の方針について」は、別添写しのとおり回答しましたので、御承知願います。

つきましては、女川原子力発電所に係る防災対策の更なる充実に向けて、下記事項について、適切な対応をいただくよう要請します。

記

- 1 原子力防災体制の確立に当たり、避難計画の実効性をさらに高めるため、女川地域原子力防災協議会などを通じて、引き続き国が責任を持って取り組むこと。
- 2 国が定める原子力災害時の防護措置について、県民に対し、避難や屋内退避の有効性などの考え方を、科学的根拠に基づき丁寧に分かりやすく説明すること。
- 3 原子力防災訓練について、国の実動組織の参加等も含め、引き続き全面的に協力するとともに、実施後の評価を踏まえた避難計画等の更なる具体化・充実化のための支援に努めること。
- 4 女川原子力発電所の牡鹿半島への立地という特殊性を踏まえ、避難に係る道路整備や放射線防護対策施設など原子力災害時の避難対策に係る社会資本の整備等について、適切な財政措置を行うとともに、関係省庁における適切な財政措置が図られるよう、省庁横断的な調整を行うこと。

担当：環境生活部原子力安全対策課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1
TEL：022-211-2607 FAX：022-211-2695
E-mail：gentaia@pref.miyagi.lg.jp